

実態調査から求められている事業について② (聴覚言語障害児、親等)

小坂 淳子

(兵庫県聴覚障害者生活実態調査・子ども調査担当)

4つの時代

時代1

•教育からの排除

現在90歳

時代2

•ろう教育の義務化

現在70歳

時代3

•国際障害者年

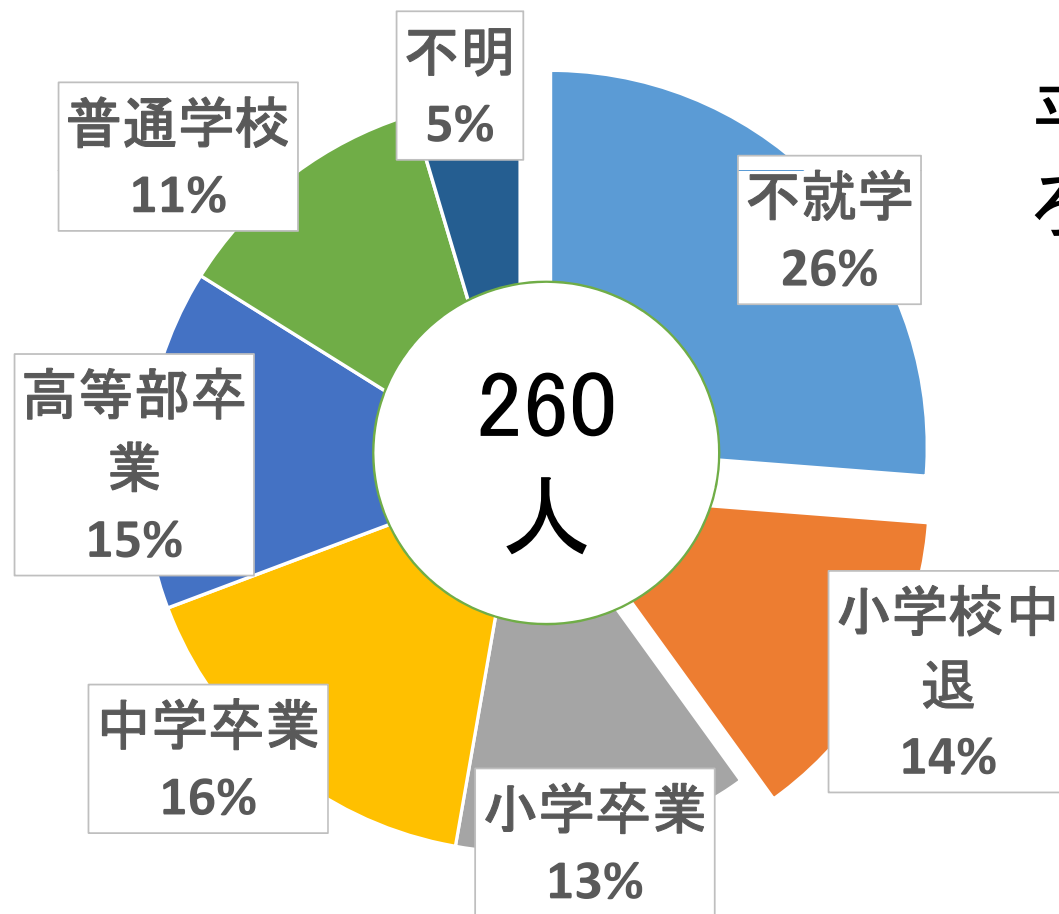
現在35歳

時代4

•21世紀

現在16歳

時代1 教育からの排除



平均 80.6歳
ろう高齢者就学歴

主なコミュニケーション
「ほとんど身振り」
28.1%
「文章がよめない」
41.2%

全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会2009年調査

時代2 ろう教育の義務化

1947年 学校教育法制定

ろう学校在籍数

1948年(7,930人)⇒1959年(20,744人)

国民年金法

身体障害者雇用促進法

⇒ろう運動の多数の担い手の登場

時代3 国際障害者年

新たな障害観

ノーマライゼーション

医学モデルから社会モデルへ

ICIDH(国際障害分類)1980年

IT革命

話し言葉を文字に。情報を同時に共有。

時代4 21世紀(人権の世紀)

障害者権利条約

～我々抜きで我々のことを語るな～

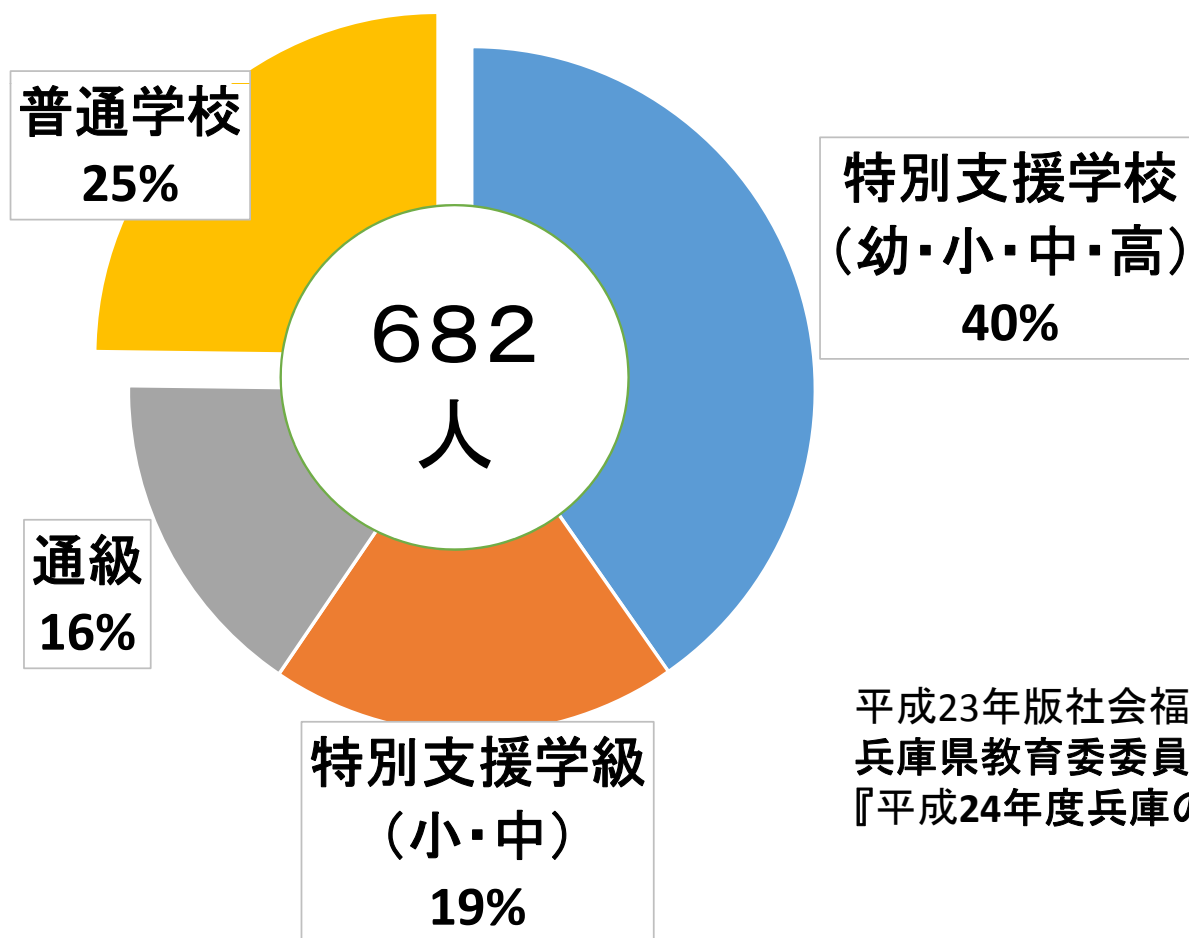
新たな障害観

ICF(国際生活機能分類)2001年

(1)言語としての「手話」

(2)「人工内耳」の登場

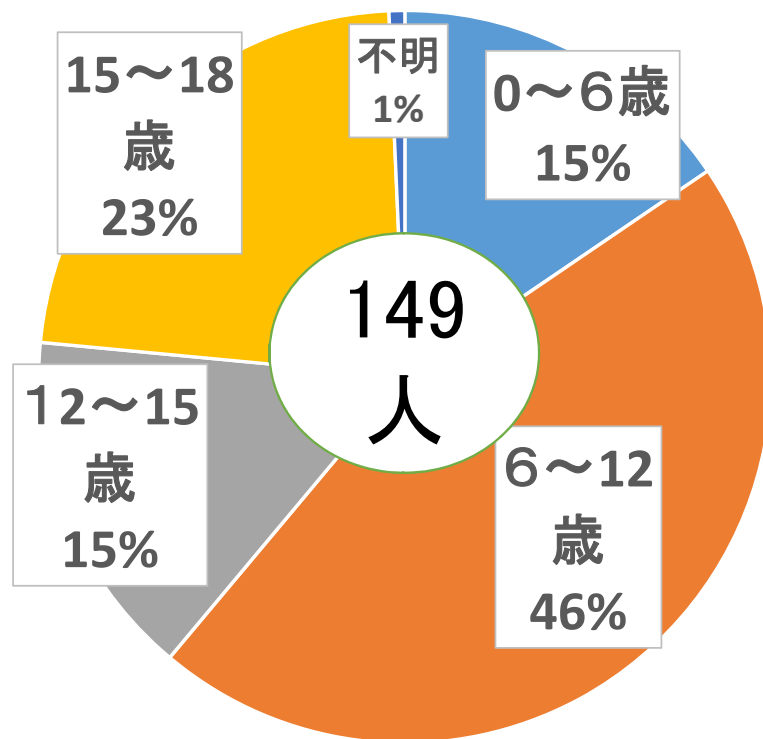
兵庫県 聴覚・平衡機能障害による身体障害者手帳取得数と在籍状況(18歳未満)



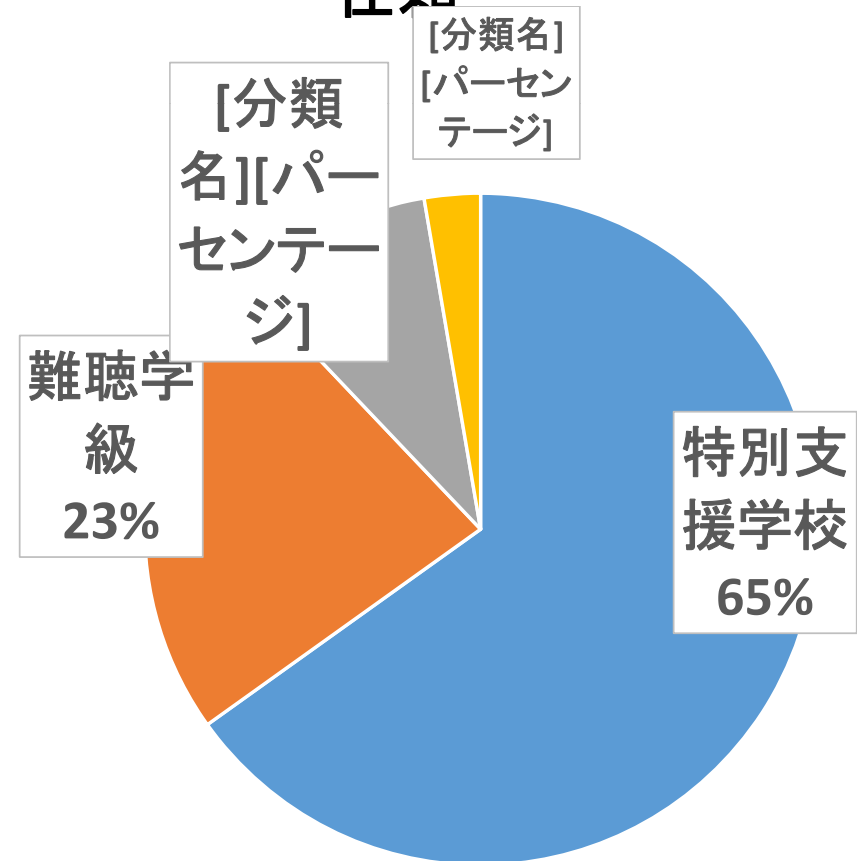
平成23年版社会福祉統計年表
兵庫県教育委員会
『平成24年度兵庫の特別支援教育』

子ども調査(年齢・在籍)

年齢



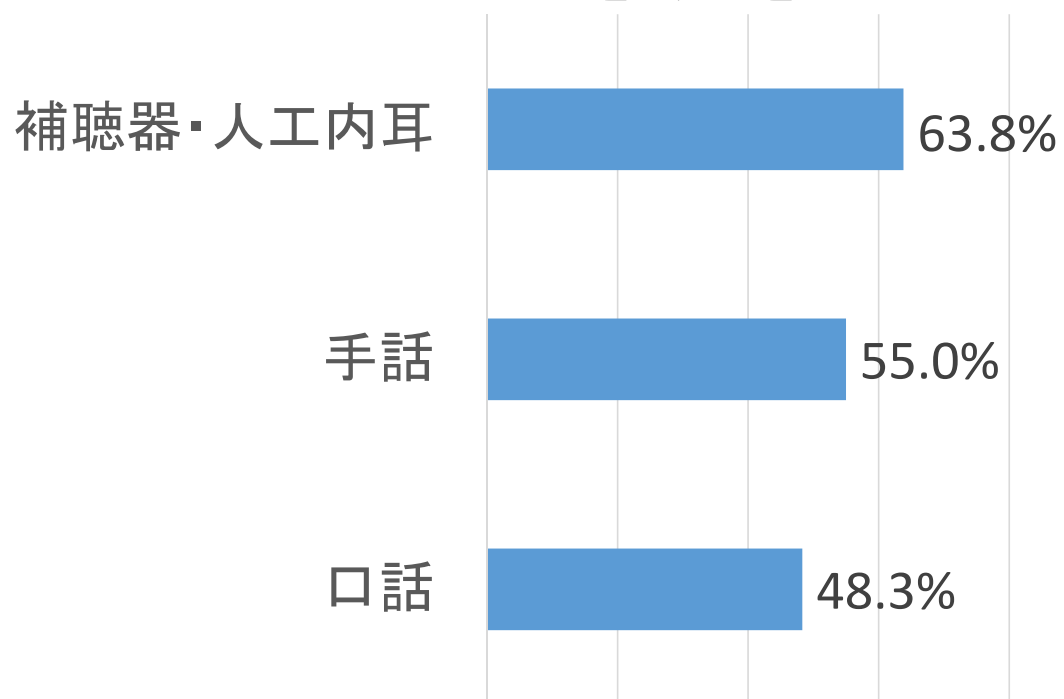
在籍



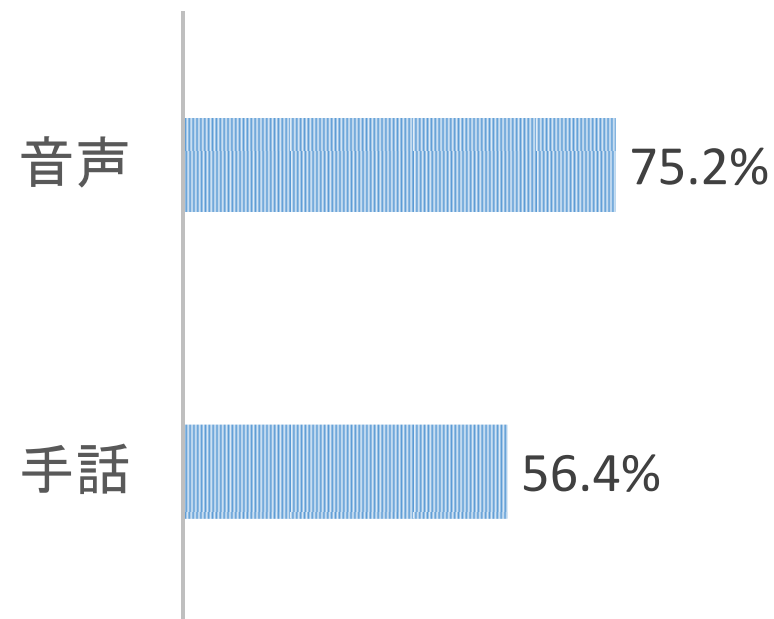
実施 2013年9・10月

子ども調査(学校でのコミュニケーション手段)

きくとき

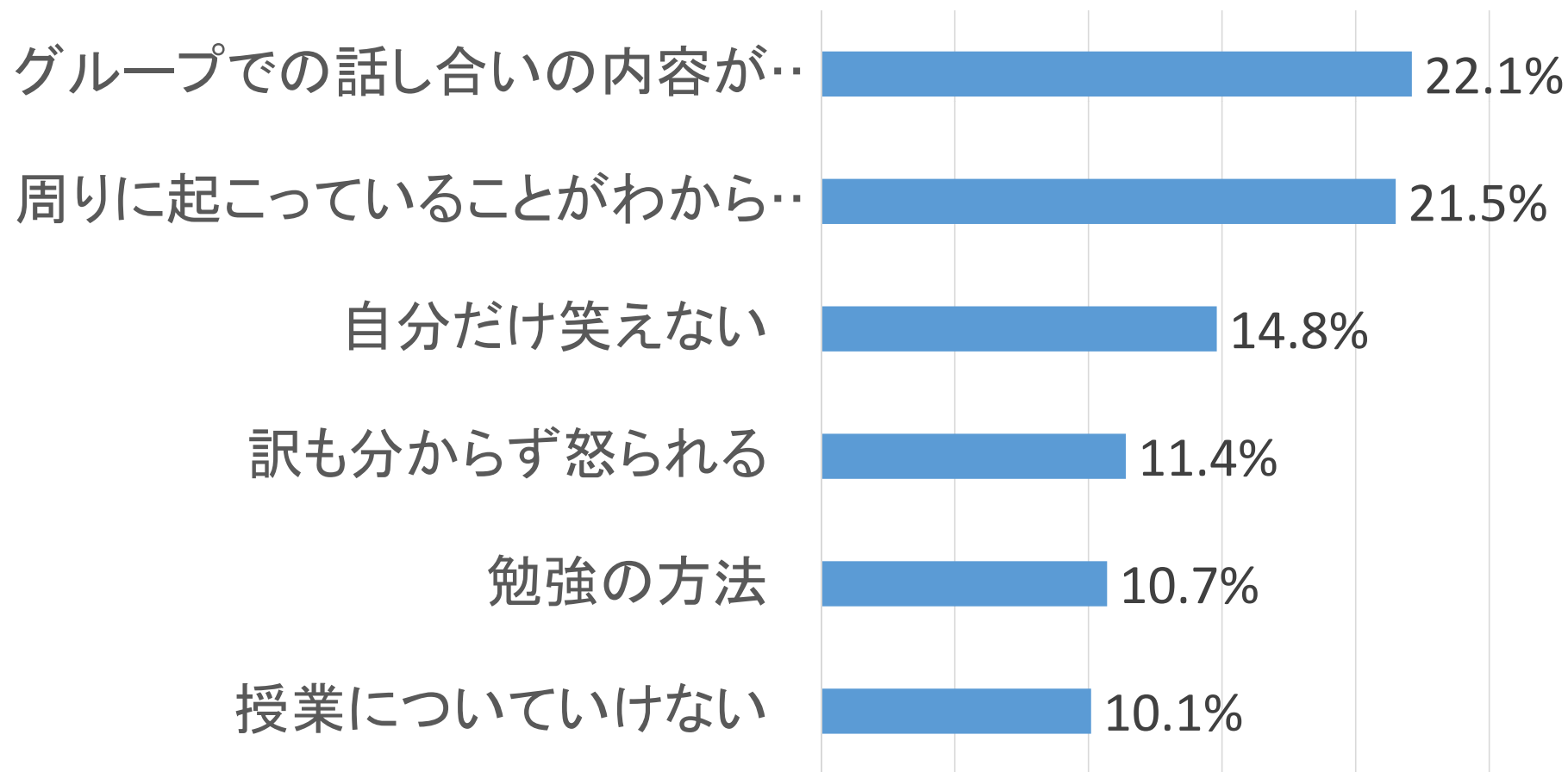


話すとき



149人 複数回答

子ども調査(困ること)



149人

複数回答

子ども調査(いらつくこと・むかつくこと)

判断や説明を求められたとき、どうしていいかわからない

26.4%

うまく説明できない

25.7%

早口で言われる

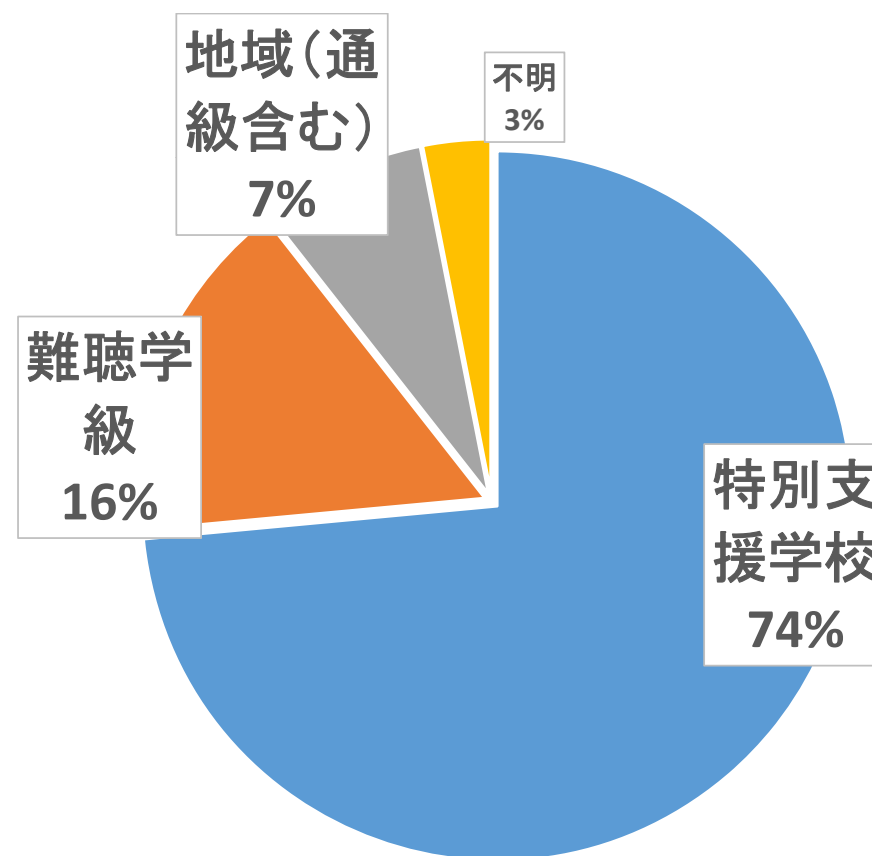
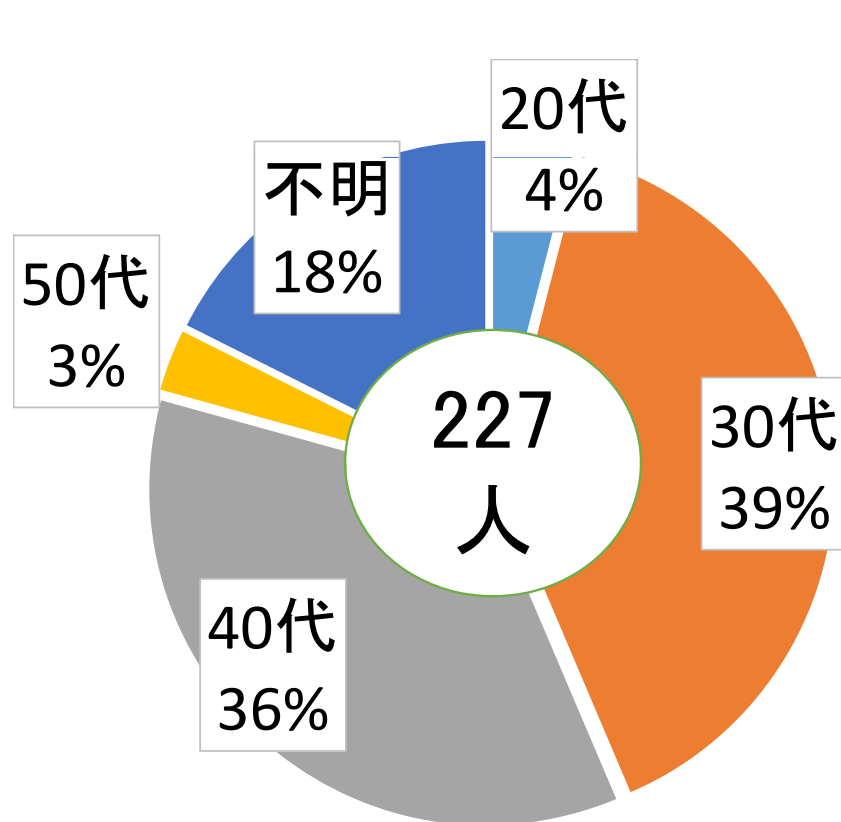
21.6%

ききなおしたらめんどくさい
といわれた

13.5%

149人 複数回答

保護者調査（保護者の世代割合・子どもの在籍）



227人（うち 母親 88.1%）

保護者調査(超早期教育《3歳までに言語脳の完成》)

新生児
聴覚スクリーニング検査

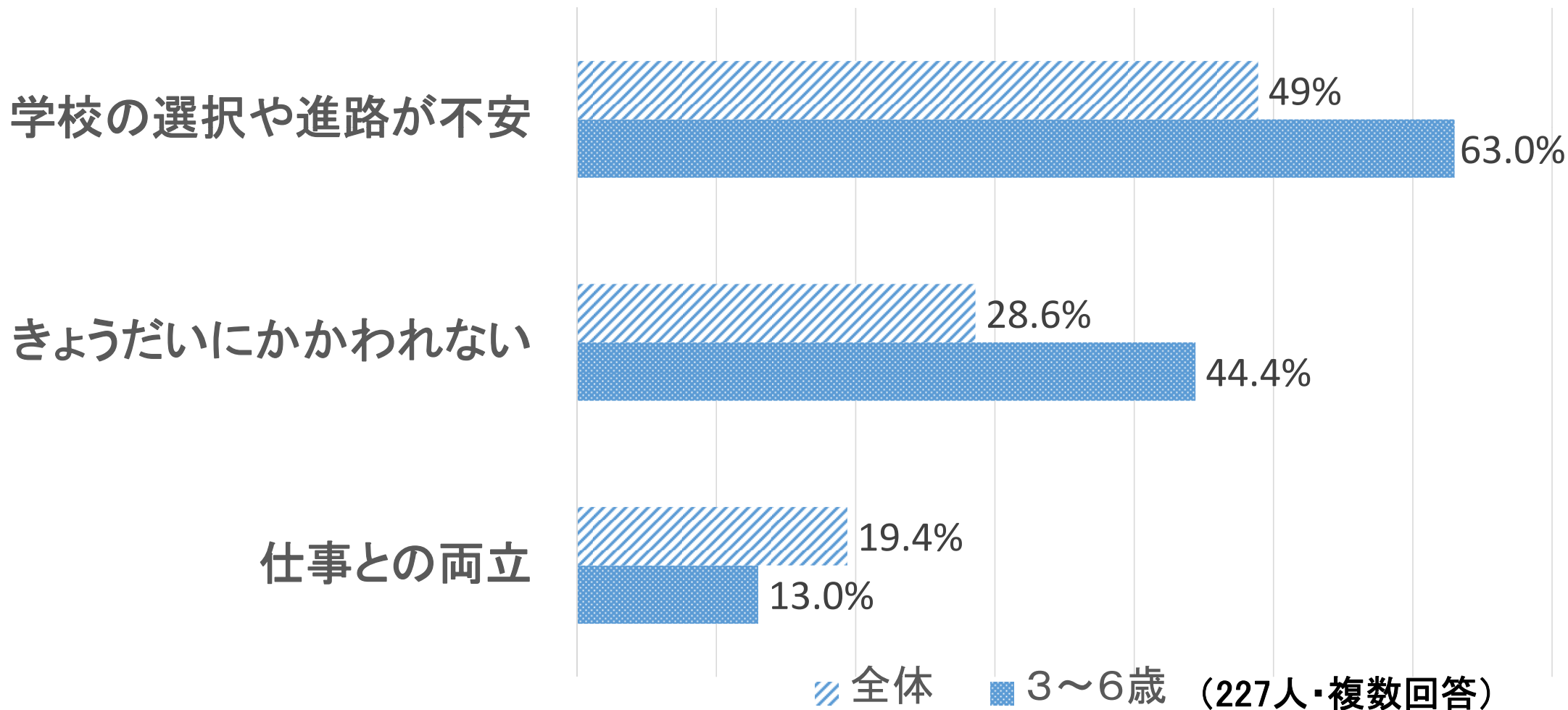
療育・教育
「受けた」「受けている」

「3歳未満」80.8%
確定診断まで2か月の間の
不安

3歳までに 85.7%
6歳までに 97.5%

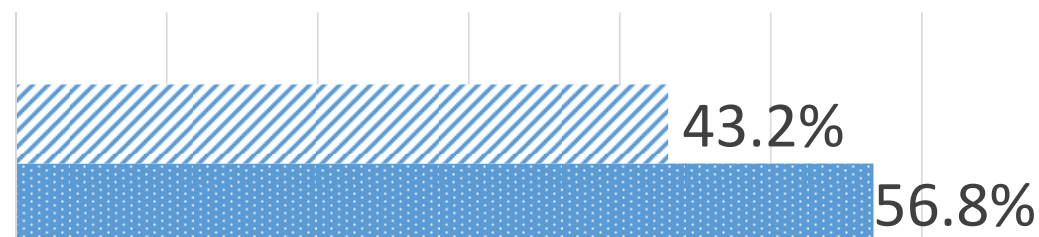
対象 227人

保護者調査(子育ての悩み)



保護者調査(生活の悩み)

補聴器・人工内耳等にかかる費用



自由に使えるお金がない



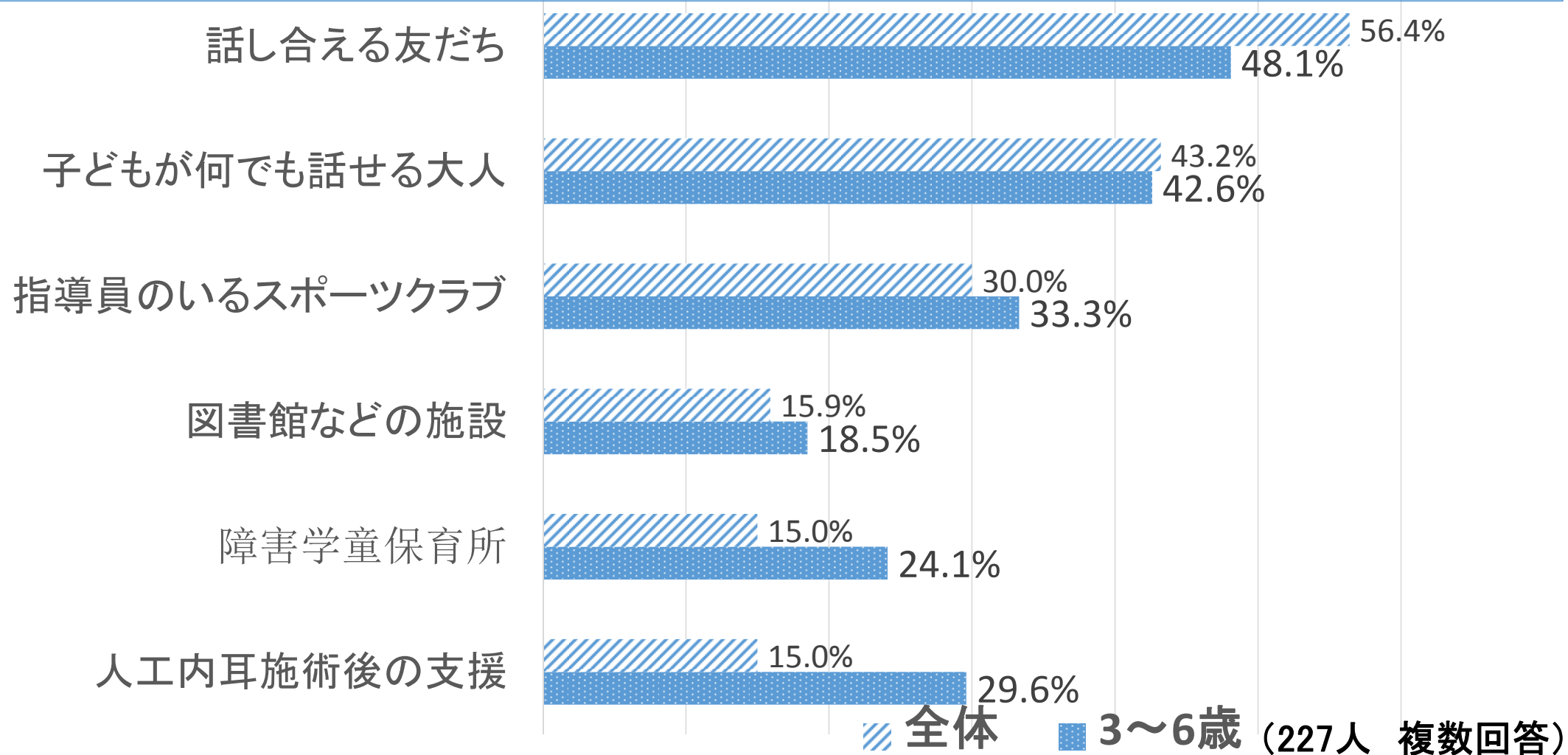
塾(習い事)代がかさむ



全体 6～12歳の子ども親

(227人 複数回答)

保護者調査（保護者要望）



自由記述(保護者)

- 誰に何を相談していいのかわからない(10歳・親)
- 子どもの将来が悩み(16歳・親)
- 人工内耳の買い替え、修理に補聴器と同様の給付制度にしてほしい(東播磨地域)
- ろう学校に通っていなければフォローが受けられないというのは実際つらい。就学前での教育で社会に放り出されてしまうことの不安がいっぱい(神戸地域)
- 「盲ろう」とわかったら、ここに相談すればいいという専門機関がほしい(神戸地域)

自由記述(子ども)

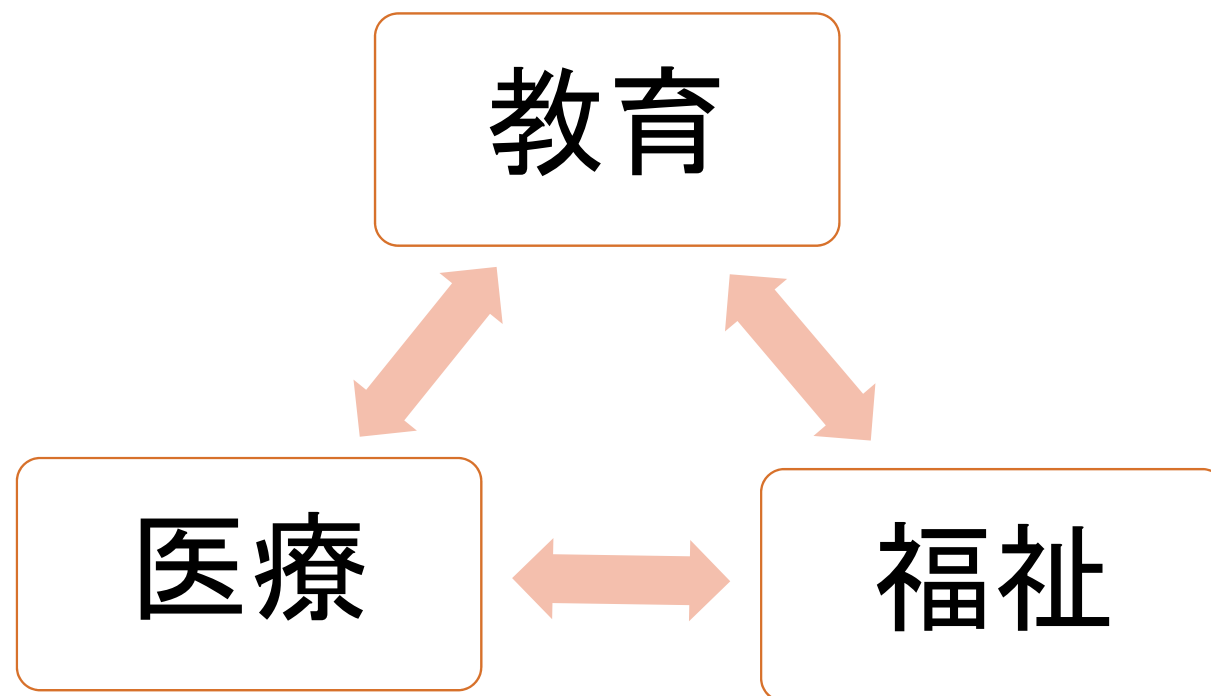
<意見>

- 先生の話をゆっくりと僕にも分かりやすく話してほしい(小学生)
- 聞こえないから、周りに迷惑をかけてしまう。聴き直したらめんどくさがられる。やりたい事ができない。言っている事がすべてわからない(中学生)
- 幼稚園の時からやりなおしたい(高校生)

<楽しかったこと>

- 学童で友だちとあそべる(7歳)
- 児童デイサービスなど、学校外の友だちと過ごせて楽しかった(9歳)
- 難聴の友だちと遊ぶ(11歳)

21世紀の課題—人工内耳と手話



子どもたちの願い。親たちの想い。

孤立したくない

孤立させたくない

注

「通級」:小中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して、主として各教科などの指導を通常の学級で行いながら、障害にもとづく学習上又は生活上の困難改善・克服に特別の指導を特別の場で行う教育形態。自校通級・他校通級、巡回指導などの形態がある。

「新生児スクリーニング」:検査は産科にて、看護師や助産師が実施。その後の確定診断で、「要検査」となった子どもの半分以上が聞こえている可能性があり、「二分の一の確立」といわれている。

「人工内耳」:手術費等は更生医療等の補助により本人負担は低いが、対外器(耳かけ型補聴器のような機器)定期的な買い替えが必要で、負担額は補聴器の比ではない。他県では補助制度もはじまっているよう。

ICIDH :International Classification of Impairments,Disability and Handicaps

ICF :International Classification of Functioning,Disability and Health

引用・参考文献

- 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会『阪神・淡路大震災から18年をむかえた兵庫県における聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査報告書』 2014年
- 全日本ろうあ連盟出版局「新しい聴覚障害者像を求めて」1991年
- みみより会編「可能性に挑んだ聴覚障害者」2005年、文理閣
- 全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会発行「ささやき」第11号、2009年
- 田中多賀子「日本における人工内耳（治療）の導入が聴覚障害教育に与えた影響、Core Ethics Vol.10(2014)」
- 斎藤道雄『手話を生きる』2016年、みすず書房
- 大矢暹・池原毅和『高齢ろう者の人生／障害者差別解消法』2016年、文理閣